

## 水銀混入ごみ不適正搬入に係る持込排出源の調査結果について

足立清掃工場をはじめとして、4 清掃工場で相次いで発生した水銀混入ごみの不適正搬入による焼却炉停止に関し、7 月 15 日から 8 月 20 日の間に 23 区、東京都及び当組合が連携して持込排出源の調査を実施しました。

この調査では、最も水銀被害の大きかった足立清掃工場に搬入された事業系一般廃棄物の経路を中心に、収集運搬業者と排出事業者への聴き取り調査を行いました。

調査の結果、原因者の特定に至る結果は得られず、また、特定につながる有力情報も得ることはできませんでした。

今回の調査対象以外にも、廃業した工場・病院、一般家庭等が排出源となる可能性も否定することはできず、総合的な再発防止対策の実施が今後の課題となります。

当組合では、本調査の結果を踏まえ、今後も 23 区及び東京都と連携を図りながら有効な不適正搬入防止対策に努めてまいります。

### 《聴き取り調査の概要》

	収集運搬業者に対する調査	排出事業者に対する調査
調査日	7 月 15 日(木)～7 月 28 日(水)	7 月 29 日(木)～8 月 20 日(金)
対象者	43 事業者 (責任者・運転手 69 人)	250 者の医療関係機関等 内訳：病院 98 者、診療所 71 者、歯科 54 者、 その他(特養ホーム等) 27 者
主な聴き取り項目	1 産業廃棄物を含む許可の取得状況 2 排出事業者との契約内容 3 排出事業者の廃棄物保管場所の状況 4 水銀に関する情報収集 5 収集日の状況(気づいたこと等)	1 収集運搬業者との契約内容 2 廃棄物保管場所の状況 3 水銀を含む廃棄物の有無 4 事業所内での廃棄物についての周知方法
調査結果	調査票をもとに収集運搬業者及び排出事業者双方からの聴き取り内容に矛盾がないか等の点検・確認を行ったが、原因者の特定に至る結果は得られず、また、原因者の特定につながる有力情報も得ることはできなかった。	
備考	過去に水銀処理についての相談を受けたことがあると回答した者のうち、契約外の廃棄物なので断った者が半数、専門業者を紹介した者が半数であった。 調査と併せて水銀を含む製品の処理方法を周知するとともに、不適正ごみ搬入禁止についてのチラシを配付した。	血圧計、体温計などは電子化が進んでいるが、水銀式の物も破損しない限り予備品として保管しているとの回答が多数あった。廃棄する際は、産業廃棄物としての処理が必要であると認識されていた。

(問い合わせ先)

施設管理部管理課 山田  
電話 6238-0702